

※記入の前に「編集記号の表示（ホーム>段落）」の表示を選択してください。

動物実験_書式第1号

受付番号：

動物実験計画申請書

近畿大学学長 殿

※申請者記入欄

1. 申請日

2. 所管小委員会

3. 申請者（動物実験責任者）

（1）氏 名

（2）所 属

（3）職 位

（4）Mail

（5）教育訓練 受講済

（6）遺伝子組換え実験認定登録番号

以下の動物実験の実施について、承認を申請します。

4. 申請区分

遺伝子組換え動物使用実験

（ア）承認済 承認番号 — —

（イ）申請中

遺伝子組換え実験ではない。

5. 研究課題名

6. 動物実験の期間

～

7. 共同実験者

※記入の前に「編集記号の表示（ホーム>段落）」の表示を選択してください。

氏名	所属	職位	連絡先	教育訓練 受講済	遺伝子組換え実 験認定登録番号
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	
				<input type="checkbox"/>	

8. 動物実験の種類

試験・研究 教育

その他（具体的に記入）

9. 動物実験を必要とする理由 代替え手段がない 代替えでは経費が大きすぎる

代替えでは精度が不十分 その他（具体的に記入）

10. 研究目的・意義について記入して下さい。動物実験の必要性についても詳しく説明して下さい。

11. 実験方法

12. 動物実験の苦痛カテゴリー（最も苦痛度の強い処置に基づく）

B C D

13. 動物の苦痛軽減の方法

麻酔薬・鎮痛薬等を使用する

薬剤名：

保定・拘束時間を短縮する。※具体的に記入してください。

※記入の前に「編集記号の表示（ホーム>段落）」の表示を選択してください。

その他（カテゴリーDの実験は、Dの処置に対する苦痛軽減方法を必ず記入ください）

14. 人道的エンドポイントの設定

15. 使用動物種※該当する動物種に印を入れて下さい。その他の場合は具体的に記入して下さい。異なる動物種を同じ内容の課題に用いる場合には、飼育場所が異なることもあり、動物種ごとに動物実験計画申請書を作成してください。

(1) 動物種

ラット マウス ウサギ モルモット その他

(2) 系統

	系統名	使用数	微生物学的品質	入手先
1				
2				
3				
4				
5				

16. 使用動物数の算出根拠

17. 飼養・保管場所 ※飼育する場所は、実験の申請前に動物飼養施設として学長から承認されている必要があります。

建物名	飼育室名	動物飼養施設の承認	備考
		<input type="checkbox"/>	

18. 動物実験を行う場所 ※動物実験を行う場所は、実験の申請前に動物実験室として学長から承認されている必要があります。

建物名	実験室名	動物実験室の承認	備考
		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	

※記入の前に「編集記号の表示（ホーム>段落）」の表示を選択してください。

		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	

19. 実験終了後の処置 過剰麻酔による安楽死

薬剤名：

頸椎脱臼

その他による安楽死

その方法：

その他

20. 死体処理方法 ※該当する項目に印を入れて下さい。その他の場合は、詳しく記入して下さい。

焼却 外部委託

その他

※小委員会による確認事項

本件の審査に際し、以下の内容に即して実験計画が立案されているか改めて確認してください。

(1) 近畿大学動物実験規程

(2) 苦痛カテゴリー、倫理基準による医学生物学実験法に関する分類

※委員会記入欄

承認番号（新規の場合のみ） — —

上記、動物実験の実施を承認する。ただし、以下の条件を付す。

(1) 承認日から上記6に規定する期限内とする。

(2) 毎年度、実験経過報告を行わなければならない。

(3) 遺伝子組換え実験の場合は、別途、遺伝子組換え実験委員会へ所定の申請を行わなければならない。動物実験の実施は、遺伝子組換え実験の承認が得られ次第とする。

(4) その他